活動組織からの報告

田んぼの生き物観察会「歌長地区活動組織」（新温泉町）

歌長地区は、国道沿いにある約7ヘクタールの農地を中心に農地維持活動と資源向上のうち、共同活動を実施しています。構成員には、農業者の他、自治会や子供会にも入っていただき一緒に活動しています。

毎年行っている活動は、自治会に協力いただき、農道法面に植栽してある花木の管理作業。もう一つは、子供会に参加していただいている田んぼの生き物観察会です。

このうち生き物観察会は夏休み期間に実施しており、啓発活動として地区の公民館にポスターを貼り、周知も行っています。

子供たちは、田んぼ脇の水路に網と捕獲容器を持ち、夢中で生き物を捕まえ、捕まえた生き物は記録しスケッチもします。

生き物観察会

これらの活動を継続することで、子供たちにも農地と水、また環境を守っていくことへの関心が芽生えるきっかけになればと思います。

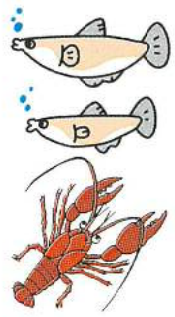

地域一丸となって、有害鳥獣被害のない郷を目指して「小原(こばら)の郷を創る会」（香美町）

香美町香住の南側、矢田川流域沿い、「但馬の地酒 香住鶴本社」や「桔梗で有名な遍照寺」がある小原集落は、45世帯149人が暮らしています。

年々増え続けるシカやイノシシによる有害鳥獣被害を防ぐため、資源向上(施設の長寿命化)事業により、農地にワイヤーメッシュで「柵を設置する事業」に取り組みました。

柵設置状況

約10ヘクタールの農地を守るために約3キロメートルの柵を設置する必要があり、この5年間で約2キロメートルも設置することができました。

また、多面的機能の増進を図る活動として、農地周りの共同活動の強化に取り組み、柵の周りの草刈りや保守点検といった維持管理もあわせて実施しています。

「多面的機能支払交付金のおかげで農地周辺に柵を設置することができましたが、県道や河川周辺では柵が設置できない箇所もあるので、有害鳥獣被害を完全に防ぐことができません。今後も、柵の維持管理や捕獲に力をいれて、少しでも農作物被害を増やさないよう、地域で協力し合い農地を守っていきます。」と会長の高橋さんは語ってくれました。

柵設置状況

内町環境保全組合の取組み（豊岡市）

内町は、但馬空港の西側を流れる奈佐川の上流部に位置しています。平成19年に環境保全組合を、22年に任意の営農組合を設立し、現在に至っています。合い言葉は「心は一つ、力を合わせ、楽しく、仲良く、農地を守り、村繁昌」です。

現在の課題は次世代にどう美しい農地をつなぐかです。3年前からワークショップ方式等で集落内議論を行ってきました。

結論は、営農組合の法人化と農地の再整備です。人手が減るなかでも管理していける農地と体制を整備することです。現在、営農組合の法人化と農地中間管理機構関連農地整備事業の検討を進めています。

もう一つは、7年前から始めた「内町のホタルを見る会」の継続的な開催です。今、ホタルが乱舞する環境が戻っています。

この環境を活かし、農村に住んでいる人も出て行った人もみんながつどえる機会と、子供たちの思い出づくりに取り組んでいます。毎年、80名程の人がホタルを見て楽しみます。

これからも、農村の生活を楽しめる環境を集落みんなで力を合わせ作っていきたいと考えています。

ワークショップで議論する様子

ホタルを見る会の様子

美しい農地・水環境を次世代のために「上・下小田農地水環境保全隊」（養父市）

上・下小田地区は養父市の北部に位置し、JR山陰線と円山川に沿って約20ヘクタールの農地があり、地区内では農地維持支払と資源向上支払に取り組んでいます。

今年度は子どもたちに地区内の農地・水環境を知ってもらうため、5月6日に子ども会と共に農道の清掃を実施しました。清掃の前に子供たちに農道に生育する植物を紹介し、清掃しながら見つけてもらう植生調査を同時に行いました。

我々にとっては身近な植物も、子どもたちにとっては知らないものもあったようで、見つけるたびに嬉しそうな声をあげていました。

清掃も積極的に取り組んでくれ、2時間の間にあっという間にきれいになりました。

このような活動のおかげで、上・下小田地区の農地はきれいな状態に保たれています。

水田にはカブトエビやホウネンエビが生息しており、サギやカモ、時にはコウノトリも餌を求めて飛来してきます。

今後も継続して活動することで、子どもたちにこの美しい農地・水環境を引き継げるよう頑張ります。

平成30年7月豪雨災害について（朝来市）

平成30年7月の豪雨では、朝来市に初めて大雨特別警報が発令されるなど、近年稀に見る大雨に見舞われました。大雨後は、市内の各地からたくさんの被災報告が寄せられました。

水路や農道の法面の崩落や、用水路や農地に大量の土砂が流入するなど、様々な100件を超える被害箇所がありました。

日頃から適正に管理されている農道や水路であっても、降雨の規模や状況によっては大きな被害を受けることがあります。

当然、普段の管理が十分に行き届いていない施設であれば、台風等による被害を受ける可能性は大きくなってしまいます。

多面的機能支払交付金事業に取り組まれている活動組織の皆様には、事業を有効に活用し、日頃から水路や農道の状況を把握し、災害に強い農村づくりに取り組んでいただけたら幸いです。

今回の被災箇所については、災害復旧事業を始めとした様々な事業で復旧を順次行っています。春の作付け時期が近づくなか、ご心配をおかけしていますが、ご理解とご協力をよろしくお願いします。

被災状況

【編集後記】

今年度で活動を終了し、平成31年度から次期5年間継続して活動を続ける組織については、新たに事業計画の認定を受ける必要があります。平成31年度から様式が簡素化され全面改正されます。

新様式が届くのが3月末以降になると思いますが、届き次第、計画を策定し総会を経て、市町に提出するようにしましょう。

共同活動中の事故が増加しています。

事故原因は、刈払い機との接触や転倒・転落が多く、今年度は他県で死亡事故も発生してしまいました。

傷害保険への加入はもちろんですが、作業前の作業手順の確認や危険個所の周知など安全の確保に取り組み、事故の発生を防止しましょう。